

建設業の労働災害防止対策を 強化しましょう

墜落・転落災害をはじめとした

【重点取組事項】

- ☑ 死亡災害を発生させない旨の決意表明と発信
- ☑ 安全衛生管理活動の活性化（下請事業者に対する指導・支援）
- ☑ 墜落・転落災害防止対策の徹底（高所作業の点検強化）
- ☑ 安全衛生教育の実施

Ketui 決意表明

墜落等の死亡災害を
発生させない決意表明を
現場所長自らが発信

Kousyo 高所対策

有効な足場等の作業床、
手すりの設置、墜落
制止用器具の使用徹底！

墜落・転落リスクアセスメントの
実施も忘れずに

Kanri Kasseika 管理活性化

安全衛生管理活動の
的確な実施と活性化！
（リスクアセスメント）
KY活動など

Kyouiku 教育強化

安全衛生教育では
作業手順の遵守確認など

4K

の取組についての確認をお願いします（裏面）



第14次東京労働局労働災害防止計画（2023～2027年度）
がスタートしました。

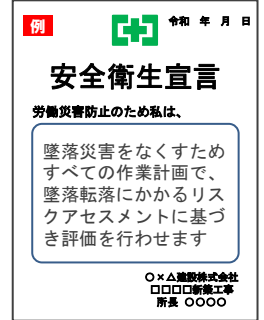
引き続き、労働災害防止対策の推進をお願いします！

トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

重点取組事項について

1 墜落・転落をはじめとした死亡災害を発生させない旨の決意表明と発信

現場所長自らが「死亡災害を発生させない」旨の決意を安全衛生宣言などで表明するとともに、現場全体への適切かつ継続的な発信及び周知がなされていること。



2 安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組

安全衛生管理活動（現場巡視及び災防協、下請事業者に対する的確な指導・支援等）が実施されていること。

また、作業計画及び作業手順書の作成とそれに基づく手順の遵守、作業開始前の打合せの実施、KY活動の活性化（マンネリ化防止）に向けた取組が行われていること。

【留意事項】

- ※ 日々の職場巡視の徹底はもとより、現場の危険箇所を見つける能力（危険感受性）を養うような創意工夫を凝らした取組を促進することにより、現場全体の安全レベルの向上を図ること。
- ※ リスクアセスメントの適切な実施により、工事の計画段階において作業に伴うリスクの除去・低減を検討し、当該検討した工事計画に沿った適切な作業方法を定め、これに基づく作業を徹底すること。

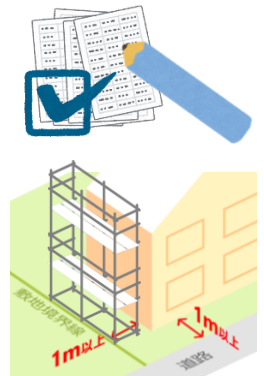


3 墜落・転落災害防止対策の徹底

- (1) 高所作業において、敷地の幅に応じた有効な足場などの作業床の設置、作業床の端や開口部における手すり（囲い等）の設置、墜落制止用器具の的確な使用など墜落・転落防止を重点とした点検強化が的確に図られていること。
- (2) 墜落・転落による危険を未然に防ぐためのリスクアセスメントが実施されていること。
- (3) 鉄骨建方作業が含まれる場合に、令和5年9月28日付け東労発基0928第9号「建築物における鉄骨組立て等の作業の安全総点検について」に基づく安全総点検が行われていること。

【留意事項】

- ※ 死亡災害に占める「墜落・転落」災害の占める割合が高いことを踏まえ、リスクアセスメントの実施に当たっては、高所作業自体の除去・低減に努めること。
- ※ 墜落防止措置については、「手すり」の設置などの設備的対策によることを原則とし、点検等の適切な実施により、その維持・管理の徹底を図ること。
- ※ 設備的対策を講ずることが困難な場合や、設備的対策を講じてもなお、墜落によるリスクがある場合については、墜落制止用器具の使用等を徹底すること。
- ※ 適切な墜落防止措置を講じた場合であっても、「手すりを乗り越える」等の不安全行動は災害に直結するため、労働者に対する教育や現場巡視の徹底等により、現場全体で不安全行動を排除するよう努めること。



4 安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底

- (1) 安全衛生ルールが掲示やデジタルサイネージ等により現場全体で共有され、安全衛生対策が盛り込まれた作業手順書の周知が的確に行われていること。
- (2) 新規入場者教育、職長教育や必要な特別教育の実施状況を確認するとともに、事前教育（下請事業者による入場前教育）の支援が的確に行われていること。
- (3) 危険意識の低下や作業の慣れから生ずる災害防止対策として、災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施など安全衛生意識の向上が図られていること。

【留意事項】

- ※ 作業員に対する雇入れ時教育、新規入場者教育はもとより、「建設業に不慣れな者」を使用することを前提とした管理が必要であることから、必要に応じ、職長教育や安全衛生責任者教育等について再教育を行うこと。また、建設現場で新たに仕事をされる「建設新規就業者」に対しては“建設現場における労働災害防止に必要な最低限のルールを習得させる”ための教育を実施すること。
- ※ 元方事業者、協力会社相互間のコミュニケーション強化と現場全体の安全意識の高揚を図ること。

